

# 特記仕様書

## (明石市立夜間休日応急診療所空調設備修繕業務)

### 1 修繕概要

修繕名称 明石市立夜間休日応急診療所空調設備修繕業務  
場 所 明石市大久保町八木743-33  
期 間 契約の翌日から、2023年(令和5年)2月15日まで  
概 要 明石市立夜間休日応急診療所の空調設備改修

### 2 支払条件

完成後、一括支払い

### 3 特記事項

- (1) 受注者は、修繕にあたって、要求性能を確保できるよう施工方法・内容を十分確認し、また、施設の行事や安全対策等に十分配慮の上、施工を行うこと。
- (2) 修繕担当技術者は、修繕期間中、できる限り変更しないこと。
- (3) 万一、事故や苦情が発生した場合には、速やかに対応するとともに、対応内容を記録し、本市担当係員に報告すること。
- (4) 修繕着手前に敷地内外(敷地内の既存建物、近接建物、道路等の構造物など)の写真撮影を行い、修繕完成時に現状復旧が行われているか確認すること。
- (5) 修繕期間中は、資機材の搬入・搬出時等において、必要に応じて交通誘導員を配置して、通行人の安全を確保すること。
- (6) 作業工程、仮設計画等の作成及び修繕作業にあたっては、関係部局と十分に事前打ち合わせを行い、施設の運営に支障が生じないように配慮すること。
- (7) 万一、施工中に施設利用者等及び施設・設備等に負傷・損傷等の損害を与えた場合、受注者の責任と負担において対応すること。
- (8) その他本業務に当たり受注者の行うべき消防等関係官公庁及びその他の関係機関への届け出等を行うこと。
- (9) 敷地内は、全面禁煙とする。
- (10) 本修繕を施工するにあたって、必要な用水・電力は施設より支給するものとする。

### 4 業務内容

明石市立夜間休日応急診療所空調設備の室内機・室外機及びそれらに係る配管等の改修  
上記に伴う電気工事

- (1) 修繕範囲  
別添図面による
- (2) 機器仕様  
別紙機器一覧参照
- (3) 修繕内容
  - ① 空調機器設備

- ・ 既設空調機の撤去及び廃棄
  - ・ 新設空調機の据付（室外機の搬出入についてはレッカー作業あり）
  - ・ 試運転調整（新規冷媒ガスの充てん含む）
- ② 空調配管設備
- ・ 冷媒配管の更新
  - ・ 室内機付近のドレン配管の更新
  - ・ 上記に伴う保温施工（屋外部についてはSUSラッキング施工のこと）
  - ・ 室内外機への電源配線及び制御配線の更新
  - ・ 冷媒ガスの適正処分
- ③ 空調ダクト設備
- ・ 室内機付近のダクト更新
  - ・ 上記に伴う保温施工
- ④ 空調電源設備
- ・ 盤～室外機間の配線の更新
  - ・ リモコンの配線
- (4) 現場作業
- 作業可能日時：原則、月曜日～金曜日の8:30～16:30とし、作業終了後は診療業務が行える状態に復旧させること。
- ※ただし、実際の作業日時、内容等については夜間休日応急診療所と協議のうえ決定すること。